

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月25日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社三菱UFJ銀行
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	(050)3612-0942(代表)
【事務連絡者氏名】	リテール・デジタル企画部次長 深津俊介
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社三菱UFJ銀行 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社三菱UFJ銀行をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、ウェルスナビ株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注6) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本で設立された会社である対象者の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)及び新株予約権を対象としています。本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されるものであり、これらの手続及び基準は米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)(その後の改正を含みます。以下同じとします。)第13条(e)項又は第14条(d)項及びこれらの条項に基づく規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本書及び本書の参照書類の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準に基づいた情報であり、当該会計基準は、米国その他の国における一般会計原則と大きく異なる可能性があります。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部が米国居住者ではないため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利又は請求を行使することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連会社に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

(注7) 本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

- (注 8) 本書又は本書の参照書類の記載には、米国1933年証券法(Securities Act of 1933)(その後の改正を含みます。)第27 A 条及び米国1934年証券取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第21 E 条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知又は未知のリスク、不確実性その他の要因によって、実際の結果がこれらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された内容と大きく異なる可能性があります。公開買付者、対象者又はそれらの関係者(affiliate)は、これらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。本書又は本書の参照書類の中の「将来に関する記述」は、本書提出日の時点で公開買付者又は対象者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、対象者及びそれら関係者は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を変更又は修正する義務を負うものではありません。
- (注 9) 公開買付者、公開買付者及び対象者の各財務アドバイザー、並びに公開買付代理人(それらの関係者を含みます。)は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法規制及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則14e - 5 (b)の要件に従い、対象者株式及び新株予約権を自己又は顧客の勘定で、本公開買付けの開始前、又は本公開買付けにおける買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに関連する行為を行う可能性があります。その場合、市場取引によって市場価格で売買される場合や、市場外の交渉で決まった価格で売買される場合があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者又はその関係者の英文ウェブサイトにおいても英文で開示が行われます。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年12月2日付で提出いたしました公開買付届出書(2024年12月11日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)につきまして、2024年12月25日に対象者が「2024年12月期の通期業績予想の修正に関するお知らせ」を公表したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第5 対象者の状況

6 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第5 【対象者の状況】

6 【その他】

(訂正前)

(1) 「2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」の公表

対象者は、2024年11月14日付で対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容については、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の期中レビューを受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況

会計期間	2024年12月期第3四半期
営業収益	8,117,814千円
金融費用	56,253千円
販売費・一般管理費	7,538,530千円
営業外収益	4,725千円
営業外費用	245,381千円
四半期純利益	233,836千円

1株当たりの状況

会計期間	2024年12月期第3四半期
1株当たり四半期純利益	4.11円
1株当たり配当額	0.00円

(訂正後)

(1) 「2024年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」の公表

対象者は、2024年11月14日付で対象者決算短信を公表しております。当該公表に基づく概要は以下のとおりです。なお、当該公表の内容については、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の期中レビューを受けていないとのことです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

損益の状況

会計期間	2024年12月期第3四半期
営業収益	8,117,814千円
金融費用	56,253千円
販売費・一般管理費	7,538,530千円
営業外収益	4,725千円
営業外費用	245,381千円
四半期純利益	233,836千円

1株当たりの状況

会計期間	2024年12月期第3四半期
1株当たり四半期純利益	4.11円
1株当たり配当額	0.00円

(2) 「2024年12月期の通期業績予想の修正に関するお知らせ」の公表

対象者は、2024年12月25日に、「2024年12月期の通期業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、対象者が2024年8月9日に公表した2024年12月期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)通期の業績予想数値を修正しております。当該業績予想数値の修正は以下のとおりです。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、詳細については、当該公表の内容をご参照ください。

	営業収益	営業利益
前回発表予想(A)	百万円 11,187	百万円 531
今回修正予想(B)	百万円 11,149	百万円 809
増減額(B-A)	百万円 38	百万円 278
増減率(%)	0.3%	52.4%
(ご参考)前期実績 (2023年12月期)	百万円 8,168	百万円 524